

■第2次胎内市総合計画基本計画素案への意見公募に対する市の考え方について

No.	箇所	指摘事項	対応
1	全施策共通 ■10年後のまちの姿	「10年後のまちの姿」は基本構想の「10年後のまちの姿」と一致すべきではないか。その他にも基本政策の策定をふまえた基本構想の変更がありうるのではないか。 目指す「まちの姿」は商品カタログではセールスポイントに相当するもので最も重要な項目になる。構想と計画は一体物なので何れかの「まちの姿」を書き直してでも、少なくとも文脈は一致させる必要がある。そうしないと構想は構想、計画は計画、続く具体の事業さえ「まちの姿」から遠い「事業ありき」になってしまう。	基本構想の「10年後のまちの姿」は5つの基本政策毎に掲げるイメージであり施策を超えた大きな目標になっています。一方、基本計画に示す29の施策に掲げるものはその政策を構成する一つの分野で目指すイメージとなっていることから、1対1の対応とはなっていません。
2	全施策共通 (2)施策の内容	誰のために行うのか「人称・属性」を記載してもらいたい。	原則として施策の対象は「10年後のまちの姿」の中等に「子育て世帯」や「あらゆる市民」といったかたちで記載しています。それより対象が細くなる場合等は、必要に応じて詳細な記述を行っています。
3	全施策共通 (2)施策の内容	文末に「努める・検討する・図る・推進する・取り組む・目指す等」を多用している。「行う・実施する」等の断定形、または意味を成す具体的表現にしてもらいたい。加えて「行なった・実施した」の結果は計測できるが「努めた・検討した」は計測できない。	結びが「努める」「検討する」となっている項目は、主に目的達成のためにこれから事業化を検討する（努める）もの、より詳細な方針を検討するべきものが該当します。 小中学校の在り方など事柄の性質上、この10年の間で検討することが責任ある行政の姿という部分もあります。これらも「図る」「推進する」などと同様に、①②③…という施策の内容に対して貢献できたのか（事業化できたのか、方針がまとまったのか）をチェックすることができるものと考えます。

4	全施策共通 (2) 施策の内容	「連携・調整・協力」も多用している。行政内だけで対応できる施策は限られ、関係機関と連携・調整するのは「当たり前」なので unnecessary な記載はすべきでない。従来になかった新たな連携を行うのであれば、具体の機関名を示すなど、分かる表現にしてもらいたい。結果が伴わない場合の逃げ道には絶対にしないでもらいたい。	これまで連携がなされていなかったことも想定しつつ、新たに行うことや更に必要になること等を踏まえ、記載しています。
5	全施策共通 (2) 施策の内容	各施策の文型をみると以下の3パターンに分類される。 ①目的を達成するために手段Aをする。 ②手段Aをすることで目的を達成する。 ③手段Aをする。(目的が見当たらないので上位施策から読み取るしかない) できれば、全て①の文型にしてもらいたい。なぜなら目的を達成するための手段はAだけでなくBやCなど無限に発想が広がる。②③の手段Aありきの結果では手段が目的化する恐れがある。	施策の内容の見出し等で目的が明らかになっていると考えていることから、現在のかたちにしていきます。ご指摘を踏まえ、読み取りづらと思われる箇所については、見直しを行いました。
6	全施策共通 (2) 施策の内容	総花的に施策を挙げるのではなく「10年後のまちの姿」を実現するために、メリハリを付けて狙いを絞って進めるべきである。例えば継続事業でも拡充するものだけを挙げるなど選択と集中が必要である。拡充の内容を記載して欲しい。また、規模は小さくとも真に胎内市独自の政策であることを見える化して欲しい。	重点を定めメリハリをつけつつも市政運営の基盤となる本計画の性格上、まちづくりを進めていく上で欠かせない事柄について記載していることをご理解ください。
7	全施策共通 (2) 施策の内容	今回の基本計画の施策文言においても「若者・女性」の人称が少ないのが気になる。「若者が輝く、女性が輝く」を「男女共同参画」とは別枠で基本政策または基本計画にしてもらいたい。	若者や女性に関することは、子育て・雇用・男女共同参画等の施策に記載しており、その中で横断的に行っていくことが望ましいと考えています。
8	全施策共通 (3) 成果指標	「まちの姿」や「基本政策1～5」および「施策の内容の見出し①②・・・」の何処から導かれるのか理解できない指標がある。目標値の根拠が分からない。また、目標値がほとんど変わらない指標をあげる必	ご指摘を踏まえ、根拠を含め見直しました。

		<p>要があるのか。「現状維持そのものが困難であるので力を入れる必要」などの理由であげるとしたら施策の中で記述が必要ではないか。</p>	
9	<p>#1 子育て支援 ■10年後のまちの姿</p>	<p>胎内市の新成人の意識調査では、住む場所を選ぶ際、「地域のつながり」はあまり重視していないことがわかる。共働き世帯が多い胎内市では「子育てを温かく見守り・支える市民や地域の存在」が必要不可欠であるが、一方で、「子育てを温かく見守り・支える市民や地域の存在」のアピールが若い世代を胎内市に呼び込むことに対して効果があるとまでは言えないと思う。</p>	<p>結婚や出産を機に住宅を購入する、転居する人は少なからずおり、新成人とは若干意識が異なるものと考えています。実際に、本計画の策定に当たって実施した市民アンケート調査の中で、これからのまちづくりにおいて重視するものを尋ねた結果、「少子化対策・子育て」分野の取組が20代・30代では上位となっています。若い世代にとって魅力的なまちづくりを進める重要な施策の1つとして、ファミリー・サポート・センター事業等の地域での支え合いに関する取組を進めていきます。</p>
10	<p>#2 子どもの教育 (2) 施策の内容 ③ 学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進</p>	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室は管轄が厚生労働省と文部科学省で違うが、今胎内市はなかよしクラブと放課後子ども教室がある。放課後児童クラブは保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童を対象としているから、すべての児童を対象としている放課後子ども教室の活動をより充実させる、あるいは放課後児童クラブと放課後子どもクラブを一体化させる、ということだろうか。「2020年教育改革」により、今でさえ一杯一杯な公立学校の教育の現場にその負担は重くのしかかると推測される。放課後子ども教室は、学校と役割を分担した活動を地域で担う体制を作っていける可能性があると思うので、具体的に言及してほしい。</p>	<p>両制度は、主に学校を活動場所にしておりますが、学校とは切り離されており、教職員の負担にはつながっていません。</p> <p>基本計画に記載している内容は、放課後子ども教室に関与するボランティアスタッフの確保等や放課後児童クラブに携わる支援員の育成を図る等を想定しています。</p>
11	<p>#4 郷土の歴史・文化 ■10年後のまちの姿</p>	<p>市民だけでなく、胎内市を故郷とする人、訪れたことがある人、あるいは興味を持つ市外（国外）在住者をも対象とすべきではないだろうか。胎内市の歴史・文化は胎内市民だけではなく、国民・世界共通の遺産であるという認識を持つことで、関心、愛着を持つことにつながる→IJU ターンを考えるきっかけ</p>	<p>「多くの市民が郷土への関心や愛着を深め」（第1文）た結果、「歴史・文化に関心を持つ市民による自主的な取組が（中略）地域の活性化（＝市内外からの訪問者の増加等）につながって」（第2文）るといふ姿を想定しています。</p>

		けになる可能性。	
12	#4 郷土の歴史・文化 (2) 施策の内容 ③ 歴史・文化資源を生かした地域の活性化	文化財シンポジウムの開催や説明板の設置、既存の史跡公園等施設の積極活用やICTを活用した文化財に関する情報発信に取り組むとあるが、ただ発信するのでは、今までと同じで、あまり成果がないと思う。発信するなら、ターゲットを明確にし、また戦略的にやっていく必要があるのではないだろうか。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。
13	#4 郷土の歴史・文化 (2) 施策の内容 ③ 歴史・文化資源を生かした地域の活性化	新潟は神社が多いことで有名だが、胎内市も例外でない。大きいのは中条大祭、黒川大祭だが、冬を除き、各集落で小さなお祭りをやっている。しかも日にちはバラバラ。最近では、人手不足等で盛り上がりなかつたり、資金不足だったり、2シーズンやる集落は少なくなってきたが、神楽や獅子舞を継承している地域もあり、それぞれの集落で違うおもしろさがある。現状維持するのではなく、一番活気のあった時代と同じくらいの水準で歴史的風致を維持していくべきではないだろうか。	実際に維持等を担っていくのは集落等の地域であることから、その地域において機運が高まってきた場合は、行政として支援していくことが大切だと考えています。
14	#5 生涯学習	昆虫の家・天文館などは生涯学習施設に区分されているが、本来は観光施設でもあるはず。そのことを明確にした問題整理と方向づけ、成果指標がないのはおかしいと思う。	当該施設については、土台となる学習機能が充実することで観光にも資する施設としての役割が果たせるものと考えています。
15	#13 農業振興 (1) 現状と課題	「6次化」としてハム・ワイン・・・などがあげられている。これらは市営の加工部門であり何ら地域に根差したものでもないと思う。今は「負の遺産」の処理過程にあるのではないか。とりあげるなら「#15 観光・交流」か「#29 財政運営」の項なのではないか。	ハムやワインは、6次産業化の「これまでの取組」の例として記載しているもので、施策の内容では、地域の農業者等の取組支援を記載しているところです。 なお、公営企業、第三セクター等の経営改善については、#29 財政運営「②公契約等の適正化」の中で記載しています。

16	#13 農業振興 (2) 施策の内容	米とならぶ主要生産物である畜産についての施策を示す必要があると思う。	当市における畜産は大規模な企業が実施しているところです。①特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援、②1次産業を支える人材の確保は畜産も含めた農業共通の施策の内容として示しています。
17	#13 農業振興 (2) 施策の内容	農協の方針との整合性があまり感じられないがどのように考えているのか。	地域農業の担い手の育成・支援、園芸生産の拡大、米の品質向上と多様な品揃え等を掲げるJA胎内市の方針との整合は取れているものと考えています。
18	#13 農業振興 (2) 施策の内容	(TPPのような政策に反対し)先進諸国並みの価格・所得補償政策を求めることを明記すべきだと思う。	TPPに関して賛成・反対ということよりも、発効の有無に関わらず市内の農業振興が図られるよう施策の内容を記載しているところです。
19	#13 農業振興 (2) 施策の内容	農林漁業従事者の多くが65歳以上を占めているというのを問題視しているが、裏を返せば、高齢者が農林漁業に従事しやすいまちと言えるのではないだろうか。人口減少とともに農業従事者減少が加速する中、今後は農業への敷居を下げ、どんな人でも一定程度の水準の作物を作れるようになることが求められると思うので、いっそのこと高齢者の負担が軽減するような機能を備えた植物工場などの導入を推進するなど、高齢者に特化した就農支援もありなのではないだろうか。	今後の農業の持続的発展を考えると、将来の担い手への施策を中心に取り組むべきではないかと考えています。 なお、ご指摘の植物工場等の導入については、施策の内容①「新技術の導入による高付加価値作物の開発」の中で想定しておりますが、高齢者に限らず新規就農者獲得の方策の1つとしても考えられることから、今後の参考とさせていただきます。
20	#13 農業振興 (2) 施策の内容 ①特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援	6次産業化に関連して、商工業との連携を明記すべきだと思う。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。
21	#13 農業振興 (2) 施策の内容 ①特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援	直売所は2つあり、もはや「設置」の段階ではないと思う。むしろ、かかげる課題「特産品開発・6次産業化」などでの中心的な役割発揮が求められているのではないかと。そこへの強力な支援が求められていると思うのだが・・・。	販路拡大の一環として直売所等の機能強化が求められているという認識のもと、表現を見直しました。

22	#13 農業振興 (3) 成果指標	「市内総生産額」を指標にあげているが、細目から積み上げてあるものか。それがなければ意味がないと思う。特産品販売額、6次産業化「率」など、もっと具体的な指標とすべきではないか。	高付加価値化や6次産業化等により農業従事者の所得を維持することが大きな狙いであり、従事者当たり所得額の維持で成果を捉えられるものと考えています。
23	#14 商工業振興	「中小企業振興条例」の趣旨として、内発的発展・地域内循環の観点を明確にして市民合意をひろげること、さらに農業との連携も不可欠だと思う。	市内取引の拡大等について「①中小企業への支援の充実」に記載している計画策定の中で検討を行うとともに、#16 雇用対策「①地域雇用・域内還流の促進」で記載する取組と連携して、内発的発展・地域内循環の実現を図ります。 なお、農業分野との連携については、#13 農業振興の中で記載しています。
24	#14 商工業振興 (2) 施策の内容 ③チャレンジやイノベーションを生む環境づくり	「チャレンジショップ等のインキュベーション」は、胎内市民にとって、かなりなじみのない概念であると思う。外（市外）からの誘致と同時に、内（市内の人材の育成）の強化が必要なのでは。そのため、インキュベーション施設の開設と同時にチャレンジする・行動に移すということが普通のことと感ずることができる子どもを増やしていく必要があると思う。例えば、子どもが何か実験をしたり、パソコンを持ち寄って一緒にプログラミングを学習したり、郷土研究ができる場所を併設する必要があるのではないだろうか。	事業を進めるに当たり参考にさせていただきます。 なお、関連する施策は以下のとおりです。 ・#2 子どもの教育「③学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進」：学外の居場所・学びの場の開設支援 ・同「⑤高等教育等の対策」：市内に立地する高等教育機関等と連携した学習機会や交流 ・#5 生涯学習「③活動拠点の整備検討」：相乗効果を生み出す施設の集約化
25	#15 観光・交流	各種観光振興プランとの整合性を明確にした課題と施策とすべきではないか。特に市役所あげて取り組む課題だけに縦割り体質を本気で克服して取り組んでほしいと思う。ぜひ「施策展開の考え方」に明記してほしい。 行政においても、市民においても、観光・商工・学習・農水・教育・ばらばらに行動しているように見える。各課を越えた連携が圧倒的に弱い。改めてゼロベースで組織の見直しが必要に思う。指示系統はひとつに集約する。総合力と権限が必要。	重要な課題については、部署を横断するプロジェクトチームを立ち上げて柔軟に対応していくこととしており、#28 行政運営「②実行力の高い執行体制の構築」に記載しています。

26	#15 観光・交流 (1) 現状と課題 > 現状	ガイドの中で外国語を話せる人はほとんどいないにもかかわらず、観光ボランティアガイドに対して、今後の課題で言及がない。訪日外国人観光客に向けたPRに取り組むのはいいが、ガイドもそうだし、胎内市全体でまだ受け入れ態勢が不十分であることは否めないと思うので、外国人観光客の受け入れ基盤の整備、スタッフの育成を同時進めていくことも今後の課題として言及すべきだと思う。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。
27	#15 観光・交流 (2) 施策の内容	成果指標にある「オフシーズンの施設活用」は積極的なものだと思うが、「施策の内容」に具体的に記述してほしい。	具体は、実施計画の中で示していくことを想定しています。
28	#15 観光交流 (3) 成果指標	「道の駅胎内の売上」の金額は少なすぎると思う。交流センターだけが「道の駅」ではないわけで、市全体で「道の駅」の正確な認識がないことこそが「道の駅」の最大の問題ではないか。	道の駅をゾーンと捉え、施策を展開できることが当市の強みであると考えており、樽ヶ橋エリアの整備を進めているところです。 指標については、当該エリアの中心的な役割を担う観光交流センターの数値を用いることにしています。
29	#16 雇用対策	政府が「働き方改革」として正社員の副業や兼業を後押しするという指針で、企業が就業規則を定める際に参考にする厚生労働省の「モデル就業規則」から副業・兼業禁止規定（総合・経済面きょうのことば）を年度内にもなくし「原則禁止」から「原則容認」に転換するとしているが、労働の多様化（「副業・複業・兼業」など）についての記述がないのは、どうか。	国の施策や法整備と連動して行っていくものであり、今後の動向を踏まえ、地域性に馴染むものであれば取り組んでいくことになると考えております。
30	#16 雇用対策 (1) 現状と課題 > これまでの取組	大学生の多くが県外の学校に進学しているのだから、県内大学等の連携がUターンを促進する取り組み、とは言えないのでは。このことについて、今後の課題で言及する必要があるのでは。	県内大学等と連携して市内での就業を増やす取組として「現状」に記載したところです。今後は、県外の教育機関等とも連携した中でUJIターン者等を増やしていくことを考えています。

31	#17 自然環境 (2) 施策の内容 ③ 市民・事業者・行政の協働による環境保全	(豊かな自然と多様性(針葉樹と広葉樹共生)が魅力的なことから、) 環境教育・環境学習にとどまらず、2020年の教育改革に対応していけるような施設の発展の仕方(放課後子ども教室等と連携し、胎内市の豊かな自然を活かした思考力、判断力を育成する活動)を模索し、支援していくべきではないだろうか。	今後の参考とさせていただきます。
32	#19 地球温暖化対策 ■ 10年後のまちの姿	パリ協定が採択されたにもかかわらず、むしろ10年の計画で、このような文言では、危機感が無さ過ぎているように感じられる。	市として森林保全や再生可能エネルギーの導入もなされており、排出抑制は達成できているものと捉えています。更に検討を進めていくことは必要であり、具体の事業については実施計画で示していくことを想定しています。
33	#20 居住環境 (1) 現状と課題 > 今後の課題	胎内市はどのような「コンパクトなまちづくり」を想定しているのだろうか。スプロール化し、行き過ぎた拡張を遂げた地域では、コンパクトシティを目指すというのはわかる。しかし、胎内市のような小都市内にある集落は、それぞれが神社・寺を中心に、独自の文化を育んできた。コンパクトシティは住民負担が軽減するだけでなく、自然にも優しい生活を送れる環境であるということは百も承知であるが、限界集落と化しつつある集落にとって、人が一人集落を出ていくということは文化の継承という面もそうであるが、それ以前に集落の維持に関わるもので、死活問題である。コンパクトシティを目指すよりは、自動運転などの補助を出しながら、超小型モビリティといった次世代の移動手段を視野に入れ、既存の集落に住んでいることがメリットとなるようなまちづくりを推進することが望ましいのではないだろうか。	目指しているのは、施策の内容①ネットワーク型コンパクトシティに示す通り、中心部において生活支援施設等の都市機能の集積を維持・強化するとともに、中心部と周辺地域の連絡する公共交通を確保することです。このような取組は、中心部の商店等を生活の拠り所とする周辺集落の維持にも重要な取組だと考えています。
34	#20 居住環境 (3) 成果指標	「高齢化率・・・」の指標は意味が分からない。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。

35	#21 地域交通 (2) 施策の内容 ④地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保	地域交通に関して、のれんす号は今交通弱者にとってなくてはならない移動手段となっていることは事実であり、現状からのれんす号の利便性向上を目指すことに異論はないが、同時に、のれんす号だけに頼るのではなく、新たな地域交通を模索していくべきではないだろうか。まだ完全に確立した地域交通がないからこそ、新しいことを始めていける強みがある。	新たな地域交通を模索して生まれたのれんす号は、ここ数年で市民に定着したところであり、この利便性を向上することが第一であると考えています。新たな交通手段については、情報収集に努めます。
36	#23 交通安全・防犯 (1) 現状と課題 > 現状	もともと県内でも犯罪発生率が低い地域ですが、犯罪件数は近年さらに減少していることは、誇っていいことだと思うので、この治安の良さをもっとアピールし、「住みやすく安全」を掲げ、それをもっと自信をもって発信していてもいいのではないだろうか。	貴重なご指摘であり、#25 広報・広聴「③市外に向けた市勢情報の発信」を進めるに当たり参考とさせていただきます。
37	#27 男女共同参画 ■10年後のまちの姿	「互いを尊重し支え合うことで、 <u>女性と男性</u> が生きいきと活躍できる社会が実現しています。」 おそらく、下線部は、意識して女性を先に男性を後に並べているのだろうが、この表現だと、男女で分けることに違和感を覚えるトランスジェンダーの存在を無視しているように思われる。	トランスジェンダーについては承知していますが、男女の性差による固定的な性別役割分担意識の解消を図ることを重点課題と捉え取り組んでいきたいと考えております。
38	#27 男女共同参画 (2) 施策の内容 ①男女平等意識の啓発	「 <u>固定的性別役割分担意識・社会的慣習を見直すための情報発信</u> を行います。」 具体的にどのようなものを想定しているか。	既存の講演会やパネル展の開催に加えて、男性を対象にした家事・育児に関する教室の開催等を想定しています。
39	#28 行政運営 (1) 現状と課題 > これまでの取組	「厳しい財政状況の中で充実した行政サービスを提供するため、 <u>最小の経費</u> で最大の効果を発揮することを目指す行政改革を推進してきました。」 最小ではなく、最少では？（地方自治法より）	予算だけでなく時間や人材などのコスト総体を捉えて当該表記にしています。
40	#28 行政運営 (2) 施策の内容 ③広域連携の強化	「広域的な連携を行うことにより、必要な機能の確保やさらなる業務の効率化を図ります。」 定住自立圏構想の文言が削除されたのはなぜか。	当該部分は検討中の資料に記載されていたものでパブリックコメントでは示しておりませんが、自治体間連携には様々な方法があることから例示をせず単に広域的な連携という表現を用いています。

41	#28 行政運営 (3) 成果指標	(行政評価による) は論外で評価に値しない。	ご指摘を踏まえ、表現を見直しました。
42	#29 財政運営 (2) 施策の内容 ②公契約等の適正化	安易な指定管理者制度拡大には疑問である。本当にその方がベターなら「#14 商工業振興」との関連で、市内企業や人材を生かすべき(育成を含めて)ではないか。自治体がワーキングプアを放置するのは大問題だと思う。「#16 雇用対策」との関連でも市が率先して取り組むべき課題ではないか。	表現を見直しました。
43	#29 財政運営 (3) 成果指標	**率は演算式による結果なのでどの因子の改善を図るかを明確化すべき。	財政計画の中で示していくことを想定しています。